

令和6年千葉市教育委員会会議
第1回臨時会会議録

千葉市教育委員会

令和6年千葉市教育委員会会議第1回臨時会会議録

日時 令和6年3月5日(火)

午後2時00分開会

午後2時22分閉会

場所 教育委員会室

出席委員	教	育	長	鶴岡	克彦
	委		員	小西	朱見
	委		員	藤川	大祐
	委		員	竹田	賢
	委		員	高津	乙郎
	委		員	大山	尋美

出席職員	教	育	次	長	秋幡	浩明	総	務	課	長	山田	利雄					
	教	育	総	務	部	長	香取	徹哉	教	育	職	員	課	長	吉田	悦子	
	学	校	教	育	部	長	川名	正雄	総	務	課	総	括	主	幹	松木	ゆうき
	生	涯	学	習	部	長	齋木	久美子									

書	記	総	務	課	総	務	班	主	査	猪飼	恭平	総	務	課	主	任	主	事	小坂	由希
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	---	---	---	---	---	---	---	----	----

1 開会

鶴岡教育長より開会を宣言

2 会議の成立

全委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

鶴岡教育長より高津委員を指名

4 会期の決定

令和6年3月5日（1日間）とすることで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 非公開審議の決定

議案第4号を非公開審議とする旨決定

7 議事の概要

(1) 議決事項

議案第4号 職員の人事について

吉田教育職員課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

(2) 発言の要旨

議案第4号 職員の人事について

教 育 長 議案第4号「職員の人事について」、教育職員課長、説明をお願いします。

教育職員課長 議案第4号「職員の人事について」ですが、当該議案は令和6年3月31日付け、及び同年4月1日付け千葉市立小学校、中学校、特別支援学校及び中等教育学校の校長、副校長及び教頭の管理職人事発令につきまして、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づき、議決を求めるものです。

本年4月1日付けの管理職の人事発令におきましては、「令和5年度末及び令和6年度公立学校教職員人事異動方針」に基づき、特に次の事項に配慮しました。

(1) 定年の段階的な引上げ期を踏まえ、管理能力に優れ、高い識見を有した管理職の登用に努めたこと。

(2) 本市学校教育の安定的運営のために、暫定再任用校長を継続5人、特例校長を13人、新規41人、計59人を登用したこと。

- (3) 学校のマネジメント機能の強化を図るために、新たに配慮を要する4校を検討し、教頭を複数配置とすること。
 - (4) 教育効果を高め、調和的な学校運営が行われるよう、適材適所の管理職人事を推進したこと。
 - (5) 10年後を見据えて、若手を積極的に登用したこと。
 - (6) 女性管理職の登用について、積極的に推進したこと。
- 以上となります。

それでは、お手元の人事異動一覧に従いましてご説明します。まず「1 校長の部」から説明します。

3 ページです。本年度より定年引上げとなることから、「1 役職定年」ですが、「稲丘小学校 佐藤 都」をはじめ28人となります。内訳としましては、小学校17人、中学校11人であり、そのうち、「鶴沢小学校 長谷川 恭子」をはじめ11人の女性校長が役職定年となります。

次に「2 退職・暫定再任用校長」ですが、現「院内小学校 校長 山根 達哉」をはじめ、14人となります。再任用としての勤務は、2年が8人、1年が6人となります。

次に、4 ページにあります「3 新任」ですが、現「青少年サポートセンター 所長補佐 小田 滋」を稲毛小学校校長に昇格させるのをはじめ、計41人です。新任校長のうち、最年少は、現「教育職員課 主任管理主事 鳥海 亮」、「保健体育課 主任指導主事 梅野 祥史」の次年度●●歳、また、●●歳の校長は、現「大巖寺小学校 教頭 浅田 康成」をはじめ3人です。また新任校長の平均年齢は、約55.0歳です。

女性の登用ですが、新任校長は15人で女性校長の全体の数は59人となり、今年度よりも3人の増となります。

次に、「4 転出(管外へ帰任)」ですが、県との人事交流を終えて、現「幸町第一中 校長 荻原 洋」が習志野市教育委員会へ帰任します。

次に、「5 転入(千葉市へ帰任)」ですが、県との人事交流を終えて、現「市原市立八幡小学校 校長 鈴木 恵子」が稲丘小学校校長として帰任します。

次に、5 ページにあります「6 転出(管外に転出して新任)」ですが、現「教育センター 主任指導主事 藤枝 尚子」が、市川市立稲越小学校校長へ新任校長として赴任します。

さらに、「7 採用(千葉市に転入して新任)」ですが、こちら

も県との人事交流で、現「袖ヶ浦市立平川中学校 教頭 西田 将之」を磯辺中学校校長として、採用するものです。

次に、「8 配置換」ですが、現「北貝塚小学校 校長 大矢 郁乃」を登戸小学校校長に配置換えするのをはじめ、27人を配置換えします。内訳ですが、小学校19人、中学校8人です。

次に「9 特例校長」ですが、新たに現「園生小学校 校長 宇井 高一」を引き続き園生小学校校長に特例任用するのをはじめ、13人を特例校長として任用します。内訳は、現任校が9人、配置換えが4人となっています。

次に、6ページにあります、「10 暫定再任用」ですが、新たに現「寒川小学校 校長 渡邊 智之」を引き続き寒川小学校校長に再任用するのをはじめ、5人を校長として再任用します。内訳は、現任校が5人となっています。

次に「11 配置換（学校から行政へ）」ですが、校長から教育委員会事務局に入る者です。現「千城台南中学校 校長 川島 政美」をはじめ3人です。これらの者の平均年齢は55.7歳、3人とも、これまで本市又は千葉県の教育委員会事務局での勤務を経験しています。

次に「12 配置換（行政から学校へ）」ですが、教育委員会から、再度、校長として学校現場に転任するのは、現「保健体育課 課長 酒井 隆夫」を新宿中学校校長に配置換えするのをはじめ、3人となります。この3人の校長相当職としての事務局在職年数は、平均3.6年となっています。

ここまでの校長の異動です。校長の異動にあたっては、学校規模や学校の状況、過去に勤務経験があり学区を熟知している学校であるか、また、研究指定校の有無や生徒指導上の課題等を勘案しながら、専門教科やこれまでの経験、実績を踏まえて適正配置に努めたところです。また、特別支援学校につきましては、特別支援教育に長けた校長を配置するなど、配慮したところです。

次に、7ページ「2 副校長の部」について説明します。「1 新任」ですが、現「葛城中学校 教頭 丸山 武」を稲毛国際中等教育学校副校長に昇格させます。

次に、「3 教頭の部」について説明します。

まず、「1 退職」ですが、本年度は、該当者はありません。

なお、「2 降任」ですが、現「●●中学校 教頭 ●● ●

●●」が、本人の希望により、主幹教諭に降任します。

次に、「3 新任」ですが、現「教育指導課 指導主事 岩田 亮」を本町小学校教頭に昇格させるのをはじめ、42人を昇格させたいと考えております。内訳は、小学校24人、中学校15人、特別支援学校3人で、昇格者の平均年齢は、46.9歳で昨年度よりも0.6歳上がりました。最年少は次年度●●歳で現「こてはし台小学校 教諭 菅原 恵」をはじめ3人となっています。

最年長は現「高浜中学校 教諭 尾方 啓純」が加曾利中学校教頭に次年度●●歳で昇格となっています。

また、女性の登用ですが、現「大木戸小学校 教諭 吉野真弓」を小中台小学校教頭に昇格させるのをはじめ11人となります。これにより、令和6年度の女性教頭は、5年度の45人から4人減り、41人となっています。

次に、8ページの「4 転出（管外へ帰任）」ですが、県との人事交流を終えまして、現「平山小学校 教頭 仁科 日香」が市原市立牧園小学校教頭として管外へ帰任します。

次に、「5 転入（千葉市へ帰任）」ですが、県との交流を終えて、現「船橋市立田喜野井小学校 教頭 吉田 隆之」が桜木小学校教頭として帰任します。

次に「6 転出（管外に転出して新任）」ですが、現「院内小学校 教諭 兒玉 英祐」が市原市立有秋西小学校へ新任教頭として赴任します。

さらに「7 採用（千葉市に転入して新任）」ですが、県との人事交流により、「浦安市立日の出小学校 教諭 阿部 大輔」を上の方小学校教頭として、採用するものです。

次に、「8 配置換え」ですが、現「土気小学校 教頭 小原 圭子」を新宿小学校教頭へ配置換えするのをはじめ26人となります。内訳は、小学校19人、中学校7人です。

校長の配置換えと同様に、経験年数、教科等の専門性、学校規模等、様々な要件を考慮して、適材適所の配置に努めるとともに、新任の教頭については校長経験者との組み合わせ、そして、教頭経験者について新任の校長と組み合わせるなど、校長・教頭の経験年数に応じてバランスのとれた配置となるように配慮したところです。

また、校長がマネジメント能力を発揮し、複雑化・多様化した

課題を抱える学校を変え、学校の教育力を向上させていくために、次年度も教頭の複数配置を行います。教頭の複数配置により学力向上等の取組みや、児童生徒の指導や保護者との関わり等をよりきめ細やかに行うことができるなど、学校運営体制や指導体制の充実が期待されるとともに、教頭や教職員の働き方改革につながると思います。次年度は、配置校を見直しまして、本年度に引き続き小中台小学校、小中台中学校、新たに第二養護学校、稲毛中学校を複数配置とします。

次に、「9 特例教頭」ですが、新たに現「貝塚中学校 教頭 石塚 直樹」を引き続き貝塚中学校に特例教頭として任用します。

次に、9 ページにあります「10 配置換(学校から行政へ)」ですが、教頭職から教育委員会事務局へ異動する者は、現「千城小学校 教頭 福田 陽」をはじめ18人です。これらの者の平均年齢は48.7歳となります。

「11 配置換(行政から学校へ)」ですが、教育委員会から、再度、教頭として学校現場に転任するのは、現「教育職員課 管理主事 出水 秀樹」を源小学校教頭に配置換えするのをはじめ2人となります。

「12 配置換(内部)」ですが、稲毛国際中等教育学校(前期課程) 教頭 川邊 圭介」を、稲毛高等学校教頭に配置換えを行います。

次に、「4 主幹教諭の部」について説明します。

まず、「1 退職」ですが、本年度は、該当者はありません。

次に、「2 新任」ですが、現「都賀の台小学校 教諭 石川 真之」を桜木小学校主幹教諭に昇格させます。

最後に、管理職の推移につきましては、別表のとおりですので、ご確認いただければと思います。以上です。

教 育 長 審議に移りますが、質問等含め、何かありますか。

委 員 ご説明ありがとうございます。今回から定年延長が始まり、校長先生に関しては役職定年になられる方が初めて出てきたということですので、28人の方が役職定年とご報告いただきました。こういった方々は非常に重要な方々だと思うのですね。細部までご説明いただくのは難しいのかもしれませんが、校長を経験された28人の方の来年度の業務というのはどうなるのか、大まかにでも教えてください。

教育職員課長 退職されて次のステージに進む方もおります。また、主幹教諭

として残る方も一定数おります。主幹教諭が2パターンありまして、主幹教諭1という形で残る方は、実際に学習指導を行うこととなります。数学の授業をする方もおりますし、また、「正休補」という形で活躍される方もおります。第二養護学校の元校長先生は、最後は第二養護学校の教諭で頑張りたいということで、担任で戻ります。それぞれご自身のやりたいことを最後一年間頑張りたいと意気込みをもって働かれる方が多数です。

併せまして、主幹教諭2は、初任者指導を担当する形となります。経験のある校長に指導してもらい、初任者の力量を高めるということと、本市は講師も非常に多いので、講師の指導もしていただき、若手の育成に力を入れるということで、初任者指導で活躍される先生もおります。特に女性の校長先生が初任者指導で活躍されることになっております。以上です。

委員 ありがとうございます。それぞれの方のご希望もしっかりと踏まえて配置をいただいているということがよくわかりました。主幹教諭については、今回のご報告の中で、「4 主幹教諭の部」というのがあって、退職該当なし、新任1人だけが書かれています。そもそもの表題に主幹教諭一覧というのが書かれていなかったのですけれども、主幹教諭はもっとたくさんいらっしゃるわけで、ここで報告いただいた主幹教諭は、主幹教諭の中のどういう位置づけなのかということと、主幹教諭の人事異動の全体像みたいなものがある程度わかればもう少しご説明いただきたいと思います。

教育職員課長 主幹教諭については、今年度からマネジメント機能を高めるという形での配置を行うこととなります。簡単に説明しますと、校長、教頭、主幹教諭、教務という形になります。主幹教諭の立ち位置をはっきりさせ、教頭の手伝いということで、未来の管理職としての力量を高めることができます。また、全体の若手育成についても務めてもらうということで、学校のマネジメント機能を高める非常に有効な立ち位置となりますので、今年度は石川教諭を含めて3人、マネジメント機能を高めるという目的での主幹教諭の配置となっているところです。

残りの方については、教務主任で今活躍されている方もおりますので、全体像としましては、今後千葉市としてはマネジメント機能を高めるという意味で主幹教諭の配置にスイッチしていくというところです。

委員 この資料で報告いただいたものは、主幹教諭全体の中のどう

いう部分についてかというところを聞きたいです。

教育職員課長 こちらは、新たに主幹教諭として登用された方です。
委員 ということは、先ほどの校長先生だった方が役職定年で主幹教諭となったものについては、この主幹教諭とは違うということですか。

教育職員課長 その主幹教諭とは違います。意味合いを変えております。
委員 主幹教諭の中でも、管理職に準じた形の主幹教諭だけをご報告いただいていると。

教育職員課長 はい、そういうことです。
委員 主幹教諭という職名の方はもっとたくさんいらっしゃるということですね。

教育職員課長 はい、そうです。
委員 わかりました。少しわかりにくかったところを確認しました。
委員 教頭の部で、●●中学校の●●教頭ですけれども、本人の希望で降任ということで、たしかまだかなり若い先生だと思っておりますが、将来的に本人が教頭として適任であるということが教育委員会で認められたら、また教頭に昇格するという道はあるのですか。

教育職員課長 本年度の人事異動方針でもご説明申し上げましたが、やはり教頭もかなり若返っていて、育児休業を取得するとか、お子様が小さい方もたくさんおりますので、ライフステージに合わせて降任する方も昨年度来から出てきております。今回人事異動方針で、再チャンスというところで、再度教頭に登用を希望する場合については、管理職選考の筆記試験を免除、面接試験のみで再度登用するというところをお話ししてあるところです。

委員 ありがとうございます。
委員 教えてほしいのですが、「9 特例校長」の特例というのはどのようなものですか。あと、教頭でも特例教頭がありますが、どういう意味なのでしょう。教えてください。

教育職員課長 基本的には60歳をもちまして、役職定年になり、降任という形となります。ただ、やはりその中でも、欠員等で、校長の補充が足りないなどする場合には、特例任用を認めることができるという制度になっております。それで特例任用という形での採用となっているところです。

委員 そうするとこの中では平均年齢は上がるわけですね。

教育職員課長 はい。

委員 皆60歳で同じ歳ですからね。

委員 あともう一つ、「12 配置換え」で、保健体育長の酒井課長と、教育職員課の吉田課長が教育委員会を出られますけれども、教育委員会には何年ぐらい在籍されたのですか。

教育職員課長 私は、管理主事と主任管理主事で2年、校長1年をはさんで、統括1年、課長4年ということで、都合7年おりました。

委員 お疲れ様でした。ありがとうございました。

委員 教頭先生で、一番若い方でおいくつくらいなのでしょう。

教育職員課長 最年少につきましては、次年度●●歳となります。小学校1人、中学校2人です。

教育長 他にご質問等ないようですので、議案第4号「職員の人事について」を、原案どおり可決したいと考えますが、如何でしょうか。

（「はい」という声あり）

教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

9 その他

(1) 第3回定例会は、3月26日 火曜日 午後2時からとした。

10 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言